

平成30年度

# 第33回 福島県特別支援教育センター研究発表会

(二次案内)

主題 「共に学び共に生きる社会の形成に向けて」  
～学びの連続性や切れ目のない支援体制の充実～

時下、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、本センターでは、関係諸機関の皆様の御理解と御協力により、開所以来33回目となる研究発表会を開催することとなりました。  
つきましては、多くの皆様の御参加を賜りますよう、御案内を申し上げます。

## ○ 趣 旨

特別支援教育を巡る最新の動向や学校等の状況を広く周知することで、インクルーシブ教育システムの推進と共生社会の形成に資する。

## ○ 日 時

平成30年12月7日(金) 9時45分から15時45分

## ○ 場 所

福島県ハイテクプラザ(郡山市待池台1丁目12番地)

## ○ 主 催

福島県特別支援教育センター

## ○ 日 程

9:15	9:45	10:00	10:50	11:10	11:50	12:20	12:30	12:55	13:30	15:30	15:45
受付	開会式	研究発表1 教育研究	休憩	研究発表2 調査研究	長期 研究員 発表I			長期 研究員等 発表II	教育講演会		閉会式
								昼食・休憩			
								パネル展示			

## ○ 参加申込み

別紙「参加申込書」により、FAXまたは電子メールでお申込みください。  
申込み締切は、平成30年11月22日(木)とします。

## ◇ 研究発表

### ◆ 研究の趣旨

福島県特別支援教育センター 主任指導主事 菅野 亨

福島県特別支援教育センターでは、インクルーシブ教育システムを推進し、共に学び共に生きる社会の形成に向けて、更なる特別支援教育の充実を図るため、平成30・31年度の2年計画で「新学習指導要領を踏まえた教育活動の充実」と「合理的配慮の提供」をキーワードに教育研究と調査研究に取り組んでいます。

研究を通じて、新学習指導要領に沿った特別な教育課程を基に、障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある学びを保障していくとともに、それぞれの学びの場で合意形成を図り、個に応じた合理的配慮の提供を推進し、共に学び共に生きる社会の形成を進めていきたいと考えています。

### ◆ 研究発表1 10:00 - 10:50

平成30・31年度教育研究（一年次）

「知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実」

～新学習指導要領を踏まえた児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す実践研究～

発表者 福島県特別支援教育センター 指導主事 林 裕子  
福島県立あぶくま支援学校 教諭 菅野 妙子  
福島県立石川支援学校 教諭 船ヶ山 範子

本研究は、福島県教育委員会、福島県特別支援教育センターと研究推進モデル校2校、地区協力校5校が連携、協力して行う実践研究です。本県では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、多様な学びの場での教育の充実が求められています。そのような中、平成29年に新学習指導要領が告示されました。本センターでは、知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校に焦点を当て、自立と社会参加に向けて児童生徒一人一人が持てる力を最大限に発揮するために、新学習指導要領を踏まえた教科指導について研究し、その取組について報告します。

### ◆ 研究発表2 11:10 - 11:50

平成30・31年度調査研究（一年次）

「発達障がいの可能性のある児童生徒を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査研究」

発表者 福島県特別支援教育センター 指導主事 渡部 和幸

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、公立学校等における合理的配慮の提供が義務化されるなど、障がいのある児童生徒が地域で共に学ぶ仕組みづくりが推進されてきています。本調査研究では、今年度5月から6月にかけて「発達障がいの可能性のある児童生徒を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を実施し、小・中学校、義務教育学校の通常の学級及び高等学校に在籍し、学習面や行動面等で特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況と、各学校における合理的配慮の提供状況を明らかにしました。同調査の結果について報告すると共に、合理的配慮の提供を推進し、地域で共に学び共に生きる教育の実現に向けた今後の研究について発表します。

◇ **長期研究員発表 I** (二年次) 11:50 - 12:20

- 1 「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童がみんなと共に学ぶための授業づくり」  
～学級全体への支援と個への支援の両面から学習活動を支えるという視点で～

長期研究員 鈴木 貴子

- 2 「中学校の知的障がい特別支援学級に在籍する生徒が、自己の進路を主体的に選択、決定して  
いくことができるような進路指導の充実」

～個に応じた計画的、組織的、継続的な指導を通して～

長期研究員 亀田 真樹子

◇ **長期研究員等発表 II** 12:55 - 13:30

- 1 長期研究員発表 (一年次)

- ① 「中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する生徒が、自己実現を図るための進路  
指導の在り方」

長期研究員 千葉 秀樹

- ② 「教師がつながりながら学び合う、校内の特別支援教育の充実」

～児童の困難さに気づき、必要な支援を考え合うチームとしての学校を目指して～

長期研究員 梅原 陽子

- 2 福島大学教職大学院院生発表

「生徒自身が自己理解を深め、将来の夢や目標に向かい主体的に取り組む力を育てることの  
できるキャリアノートの作成と有効性の検討」

教育実践高度化コース 土田 加奈子

〈 **教育講演会** 〉 13:30 - 15:30

**演題** 「学習指導要領の改訂からみるこれからの特別支援教育」

～アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業づくり～

**講師** 明星大学教育学部教育学科

常勤教授 明官 茂 (めいかん しげる) 氏



これから求められる授業の在り方や特別支援教育の方向性について、専門的な知見と実践的研究から御講演をいただきます。

◆ **講師プロフィール**

- ・東京都で養護学校教諭・教頭、教育庁指導主事・主任管理主事を経て、青島特別支援学校・町田の丘学園で校長を歴任
- ・平成22年から26年まで全国特別支援学校知的障害教育校長会長
- ・平成27年から独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員、平成29年から全日本特別支援教育連盟副理事長兼務
- ・平成30年4月から明星大学教育学部 教育学科 常勤教授
- ・専門は知的障がい教育、学校経営

## <参加申込み方法・その他>

1 研究発表会に参加を希望する方は、次の方法で福島県特別支援教育センターに直接お申込みください。

(1) 電子メールでお申込みの場合

本センターWebサイト〈<http://special-center.fcs.ed.jp>〉から、「平成30年度第33回福島県特別支援教育センター研究発表会参加申込書」をダウンロードして必要事項を記入後、メールに添付して送信してください。

送付先アドレス [special-center@fcs.ed.jp](mailto:special-center@fcs.ed.jp) (送り状不要)

おって、受理確認のメールを返信いたします。送信後3日経過しても返信がない場合は、御面倒をおかけしますが、下記お問い合わせ先まで御連絡ください。

(2) FAXでお申込みの場合

別紙「参加申込書」をFAX番号 **024-952-6599** まで送信してください。

送り状は不要ですが、FAX送信後に、本センターへ受理について電話で御確認ください。御面倒をおかけしますが、誤送信等のトラブル防止のため、御協力を願います。

2 自家用車の方は、福島県ハイテクプラザの駐車場が利用できます。

(東北自動車道・郡山インターチェンジより猪苗代方面に約5km、車で約10分)

公共交通機関を御利用の方は、JR東日本・郡山駅より、路線バス郡山駅西口、8番乗り場から「郡山郵便局経由西部工業団地」行きに乗車し、「ハイテクプラザ前」で降車(約40分)

3 当日の弁当を希望される方は、参加申込書の昼食希望欄に○を御記入ください。

代金は、税込600円(飲み物なし)となりますので、当日の受付でお支払いください。

なお、申込み後の取消しはできませんので、御注意ください。

4 時節柄、防寒対策について御留意ください。

手話通訳等の合理的配慮の提供を必要とする場合は、11月14日(水)までにお知らせください。

### 【お問い合わせ先】

福島県特別支援教育センター 企画事業部

電話 024-952-6497

FAX 024-952-6599